



## コンピューターウイルスの“ニセ警告表示”に注意！

パソコンでインターネットを見ているときに、偽の警告画面や警告音が出て、それらをきっかけにお金をだまし取られるトラブルが増えています。これらは、いつでも発生しうる、どなたにでも起こりうることです。「私は絶対にだまされない」などと油断せず、万が一このような状況に遭遇しても冷静に対処しましょう。

**【事例】** パソコンでインターネットを見ていると、突然、画面に「警告、ウイルスに感染しています。すぐに電話してください」などと表示され、大音量の警告音が鳴り止まなかった。



その画面には著名なOSメーカーのロゴが表示されていたため、信用できると思い掲載されている連絡先に電話すると、片言の日本語を話す人物につながった。

その人物は、OSメーカーの社員であると名乗ったため、指示に従ってコンビニで電子プリペイドカードを購入し、カードの番号を伝えた。



後日、ニセの警告であり、お金をだまし取られたことを知った。

「突然の警告表示」や「鳴り止まない大音量の警告音」にパニックになって、電話してはいけません。とにかく慌てず、落ち着くことが大切です。

電話をすると、相手からパソコンの操作を指示され、それに従うと遠隔操作が可能になってしまいます。勝手にインターネットバンキングから高額送金されてしまうこともあります。

相手にお金を渡してしまうと、取り戻すことは極めて困難です。



事例について、消費者庁が注意喚起を行っています。偽警告が表示された場合の対処法（キーボードの操作方法など）を紹介していますので、右QRを参考にしてください。



\*市ホームページ（右QR）に、ほかの事例も紹介しています。ぜひご覧ください。  
相談先…五所川原市消費生活センター Tel.33-1626 または Tel.26-5881



### 五所川原市 相談窓口紹介ネットワーク 連絡先

相談の種類	相談の内容	相談窓口	電話番号・受付時間
消費生活相談	商品・サービスの提供や契約に関する苦情相談、および多重債務に関する相談	五所川原市消費生活センター	Tel.33-1626 / Tel.26-5881 月～金 9:00～16:00 (祝日・年末年始を除く)
		消費者ホットライン	局番なし 188 (いやや) 月～金 9:00～17:30 土・日・祝 10:00～16:00 (年末年始を除く)
	借金（多重債務）などに関する相談	消費者信用生活協同組合	Tel.0120-102-143 月～金 第2・4土曜日 9:00～17:00 (祝日を除く)
生活一般相談	日常生活のあらゆる心配ごと	五所川原市社会福祉協議会	Tel.39-1212 24時間